

## 令和4年2月三原市議会定例会 施政方針

国内で初めて新型コロナウイルス感染症が確認されてから2年余り。

対策の切り札と位置付けたワクチン接種を通じて、一度はその勢いを抑え込むに至ったものの、オミクロン株の出現により、これまでを上回る急激なスピードで感染が広がり、地域経済や市民生活に大きな影響が及ぶなど、今なお困難な状況が続いています。

感染拡大防止に向け、ご理解・ご協力をいただいております皆様に、また、医療従事者をはじめ、最前線の現場で力を尽くしていただいております皆様に、この場をお借りし、改めて感謝を申し上げます。

市民の皆様の命と暮らしを守るとともに、事業者の皆様の経済活動を支えていくこと。三原市では、これからもコロナ対策に最優先で取り組んでまいります。力を合わせて感染拡大を抑え込み、未来に向かって進んでいけるよう、皆様の引き続きのご協力をお願いいたします。

それでは、令和4年第2回市議会定例会の開会にあたり、市政運営に関する所信の一端を述べさせていただくとともに、令和4年度予算の概要をご説明申し上げます。

先般、国会での施政方針演説において、岸田首相は、新型コロナに打ち克つことに全身全霊で取り組んでいく決意を語り、3回目のワクチン接種や治療薬の確保、医療提供体制の充実など、国内対策に重点を置いて取り組んでいく方針を示されました。

本市におきましても、3回目のワクチン接種については、スケジュールを前倒して市独自の取組を既に開始しており、高齢者施設等の従事者や利用者、子どもたちを支える幼稚園・保育所や小・中・高等学校の職員などに加え、今後は、5歳から11歳への接種も進めていくこととしており、国の方針を注視しつつも、必要な対策については、これからも素早く・スピード感を持って実施してまいります。

また、首相は、新型コロナを乗り越え、経済再生に向け、「新しい資本主義」の実現に取り組むと述べられました。

取組の柱は、「成長戦略」と「分配戦略」であり、デジタルを活用した地方の活性化として、デジタル田園都市国家構想の推進による地域課題の解決や、インフラ整備、規制・制度の見直しなどのほか、気候変動への対応や科学技術・イノベ

ーションに関する取組も進めていくとされています。

そして、デジタル以外の地域活性化にもしっかりと取り組むことを通じて生み出された成果を従業員に分配し、未来への投資である賃上げに加えて、スキルの向上や再教育の充実、副業の活用といった人的投資の充実も図っていく考えを示されたところです。

加えて、少子化対策やこども政策の推進を喫緊の課題とし、不妊治療の保険適用の拡大をはじめ、こどもに関する政策を社会の真ん中に据え、縦割り行政を打破して進めていくために、「こども家庭庁」を創設すると語られました。

既に取組が始まった「デジタル庁」と、これから設置される「こども家庭庁」。これらに共通する理念は、制度や分野の壁を越えて、「デジタル」や「こども」といった横串となる視点を持って、組織横断的に、あらゆる施策を改めて見つめ直し、新たな取組を検討することであると理解しております。

こうした考え方は、本市においても必要であるとの認識のもと、これまでに、市としてできることを考えながら実践を重ねてまいりました。

具体的には、デジタルを軸とした施策を全庁的に進めるとともに、令和2年度末からは、「未来ビジョン検討会議」という庁内の様々な部署からなる横断的な検討の場を設け、市民への新たなサービス提供や課題解決に向けた対策を考え、トライアルを経て、新年度へとつなげてきたところです。

引き続き、国の動向もしっかりと把握しつつ、市独自の取組により、特色を出してまいりたいと考えております。

続いて、本市の状況についてであります。

まず、人口については、本年1月末時点で90,129人となり、減少傾向が続いております。

少子高齢化を背景とする自然減少の影響が非常に大きく、また、若年層や外国人住民の転出超過などによる社会減少が加わる形となっており、厳しい状況にあります。

引き続き、企業誘致の推進や、コロナ禍も踏まえた地方への人の流れの受け皿となる移住促進など、三原市に人を呼び込む取組を継続して実施してまいります。一方で、人口が減少した環境の中でも、いかに市民の生活利便性や都市機能を維持・確保していくかという観点も持って取組を検討し、実施していくことも重要であると考えております。

また、経済の状況については、三原商工会議所の景気観測調査によると、昨年9月末の緊急事態宣言解除後に上向きの傾向が見られたものの、長期化する感染症の影響や原油価格の高騰などにより、厳しい状況が続くとの見方が出ており、

現在も、まん延防止等重点措置が適用される中、売上減少等による市内事業者の事業活動への影響が懸念されるところであります。

財政の状況については、歳入面において、昨年と比較して、新年度は、やや回復基調となる6.2%の増収を見込む一方、国からの普通交付税が減少する見通しとなっております。

歳出面では、三原西消防署の移転や市営宮沖住宅の建て替え、小中学校や芸術文化センター ポポロの長寿命化工事などに加えて、今後も既存施設の改修工事や、情報基盤・交通インフラの整備など、将来に向かって必要な事業が残されており、大幅な削減は見込めない状況です。

こうした状況を念頭におきつつ、本定例会には、まず、新型コロナへの対応として、国の補正予算で措置された地方創生臨時交付金を活用した感染拡大防止対策や、市民生活・事業活動への支援などを実施する事業費について、補正予算へ計上しております。

次に、新年度予算についてご説明いたします。

市が対応すべき課題は様々あります。これまでに、解決を図ってきたものもありますが、一方で、十分に対応できていないものも多く残されていると思っています。

それらは、常に現場にあります。

私は、みらいトークなど、市民との対話を重んじ、皆様からの「声」を一つひとつ大切にしていまいりました。

そうした中から、私が新年度、特に力を入れて取り組みたいと考えていることは、「子育て支援」と「女性活躍」です。

これまでに私が受け止めてきた「声」とともに、めざすまちの方向性や新年度の取組についてご説明させていただきます。

まず、不妊治療などに関して、自らの夢をあきらめて人生を歩む決断をしなければならなかった女性の話を、一つ目の例として紹介いたします。

その方は次のようにおっしゃっていました。「子どもが欲しくて不妊治療に一步踏み出したけれど、身体的にも精神的にも経済的にも大きな負担がかかり、仕事との両立も難しい。」

私がめざしたいまちの姿は、仕事か、子どもかの選択をせまられるのではなく、仕事も、子どもも、キャリアもライフも充実した暮らしを送ることができるまちです。

このようなまちに近づくよう、新年度は、不妊治療や不育症、妊活や不妊など

に関する悩みを看護師や臨床心理士などの専門家にLINEで相談することができるサポート事業を新たに始め、治療費等への助成とあわせて、取り組んでまいります。

また、女性が働きやすい職場環境づくりに悩んでいる企業にアドバイザーを派遣し、働き方改革や女性活躍推進に向けた取組を支援いたします。

さらに、就労を希望する子育て中の女性を対象に、支援セミナーを開催するとともに、ハローワークと連携し、仕事と子育ての両立に理解と関心を示す市内企業との就職ガイダンスなどを実施してまいります。

次の例を紹介させていただきます。

子育て世代の方とのみらいトークで、実際に聴いた声です。

それは、「三原には『子育てを歓迎する』という雰囲気が感じられない」という切実な声です。子どもたちを自由に遊ばせられる環境の少なさに息苦しさを感じて発せられた言葉でした。

私は、子どもたちの健やかな成長を親が幸せに感じられ、地域コミュニティにおいてサポートすることができるような、温かいまちの雰囲気を広げていきたいと考えています。

こうしたことをめざし、新年度は、久井地域・大和地域において、多様な子どもたちがともに遊ぶことができる複合遊具を整備することを通じて、親同士・子ども同士はもとより、幅広い世代が集い、人と人がつながる場を創設し、子育てを歓迎する環境づくりを進めてまいります。

また、子育て支援が可能な人と、手助けをしてほしい人とを結びつける取組として実施しているファミリー・サポート・センター事業について、マッチング機能の充実を図るとともに、子育て世帯のニーズ調査や、新たな会員の掘り起こしと人材育成を行うなど、地域での子育て体制強化の仕組みづくりに取り組みます。

加えて、放課後に子どもたちが安心して、安全に過ごすことができるよう、放課後児童クラブについて、保護者のニーズが高い、預かり時間の延長に取り組むとともに、計画的な施設改修や、勤務する支援員等の処遇改善なども進めます。これにより、子どもたちや保護者、そして、そこで働く人たちにとって、魅力的で快適な環境になるよう取り組みます。

最後に3つ目の例は、課題を抱えた子どもを育てる保護者の声です。

その方は、「『一人ひとりが、自分らしく』いられることが何より大切」という思いを意見交換の場で語ってくれました。自分を知ること、自分をコントロールすることを学びながら、子どもたちが社会へ出ていくことができるよう、個々の特性に応じた支援を願って発せられた言葉です。

私は、課題や困難に直面している人たちへ、また、同じように悩み、不安を抱える人たちへ、そして、可能性に満ちた子どもたちへ、手を差し伸べることができるよう環境を、増やしていきたいと考えています。

こうしたことに向かって、新年度は、特別な支援が必要な児童に介助員を拡充配置し、それぞれのペースに合った学びの環境づくりを進めるとともに、タブレット端末を活用したオンラインによる学習支援も実施いたします。

また、産前・産後から子育てまで切れ目なくワンストップで相談に応じる、子育て世代包括支援センター「すくすく」において、乳幼児期の母子の健康管理や育児相談支援体制を強化するとともに、児童館「ラフraf」では、オンラインによる相談対応やイベント開催などにも取り組むこととしております。

さらに、市内の小学生を対象に、春には卓球や合気道などのスポーツ、秋には三原だるまの絵付けやプログラミングなどの学びをテーマとして、様々な分野の学びや体験ができる機会を、地元企業や地域の団体などと協働して新たに創り出すことで、自分の好きなことを見つけ、自分に自信が持てるようになることを支援してまいります。

加えて、市内の中学生が、学校内で体験することができないスポーツ活動に触れる場を提供することにより、個々の能力発揮の可能性を高めることにも取り組めます。

新年度は、こうしたことを通じて、未来を担う「子どもたち」を守り育てていくとともに、すべての人が持ち味を発揮し、いきいきと活躍できる環境づくりに向けて取り組んでいくこととしておりますが、現段階でできることについては、これまでにしっかりと取り組んできたところです。

現在のコロナ禍の状況を考えたときに、その影響や問題を子どもたちに広げてはならないことから、感染が拡大した状況下でも子どもたちの学びをとめない環境づくりなどに効果を発揮するGIGAスクールの取組、新型コロナワクチンについて、小中学生や高校生、妊婦への優先接種や県立広島大学と連携した接種促進などにも取り組んでまいりました。

また、女性特有の健康課題をテクノロジーの力により解決につなげる「フェムテック」の取組について、全国に先駆けて検討を進め、まずは、市役所が率先して知識を習得するところから始めました。

こうした市の動きに呼応する市内事業者も出てきており、今後は、より多くの企業や市民と一緒に取組を広げていきたいと考えております。

このように、令和3年度にスタートを切った取組を含め、もう一步、もうワンランク押し上げる思いを込めて、新年度予算を「みらい子育てステップアップ予

算」と名付け、さらなる飛躍につなげてまいります。

次に、デジタル化を加速させることについても、引き続き力を入れて取り組みます。

デジタルファースト宣言に基づき、民間から任用したデジタル化戦略監を中心に、新年度は、三原市デジタルファースト実行計画に掲げる取組を全庁的な体制で推進していく年として位置付けます。

まずは、令和3年度に行った申請書等の押印の見直しを踏まえ、オンライン申請が可能な手続きの数を増やすとともに、手数料の支払いも済ませることが出来る電子収納機能を追加することで、いつでも、どこからでも各種手続きが可能な「行かなくてもよい」市役所を、併せて、窓口においても、申請内容をタブレット端末等に入力する方法を取り入れるなど、「書かなくてもよい」市役所をめざしてまいります。

「行かなくてもよい」市役所に向けた取組としては、市内の土地の利用用途や、市が所有する道路台帳などの情報を地図上に表示するシステムを整備し、公開することで、来庁する手間を省くことにも取り組むこととしております。

また、通信事業者やケーブルテレビ会社と連携して実施してきたスマートフォン教室について、引き続き実施するとともに、デジタルに不慣れな方を支援する人材を育成し、不安を感じておられる方々に寄り添えるよう取り組みます。

加えて、一部の公共施設に公衆無線LANを整備し、利用者の利便性を高めるとともに、コロナ禍においても学習や趣味の活動を継続的に実施できるようにいたします。こうした環境整備は、有事の際に避難所として施設を利用する方が、気象情報や被害状況を把握できるようになるなど、災害時においても効果を発揮するものと考えております。

こうしたことを推進する上では、市民サービスを提供する側の職員への取組も重要だと考えております。

このため、業務の流れをゼロから見直す業務改革に取り組み、人が行う必要のない事務については、積極的にデジタル技術に置き換えることによって時間を生み出し、こうして生まれた時間を、人にしかできない新たな価値の創造につなげてまいります。

そして、この前提として必要となるデータの利活用にも注力いたします。

限られた財源を効果的に使うためには、事務事業の成果に基づく検証が必要です。また、新たな施策を検討する際には、ニーズや根拠などのデータに根差した立案が重要であることから、これらのデータを蓄積し、見える化し、分析するといった技術を職員が習得できる体制も整備してまいります。

デジタル化の効果は、デジタルが得意な人だけに及ぶものでは決してありませ

ん。

今年度、取り組んできたことを、成功事例としてご紹介させていただきます。

本市では、高齢者向けのコロナワクチンの接種予約は、対象者すべてに往復はがきを用いて行いました。はがきを送付し、返送していただくことはアナログ的なサービスですが、市で返送を受けた後は、RPAを使い、一日当たり千件を超える予約を完了させることができ、結果として、多くの方が円滑にワクチン接種を受けることができるようになりました。

このように、デジタルと関係ないと思われる方であっても、得意・不得意に関わらず、デジタル化によって様々な恩恵が受けられることを多くの方々に実感していただきたいと考えております。それと同時に、本市がデジタル施策に積極的に取り組むまちであることが、市内外の人々に広く認知されることにも努めてまいります。

それではここからは、令和4年度に取り組む主要な事業を「長期総合計画・後期基本計画」の基本目標に基づき、説明いたします。

まず、基本目標1「新しい三原をつくる協働のまち」についてです。

本年1月から、「パートナーシップ宣誓制度」がスタートしました。

新年度では、市民や企業などの人権問題に対する理解と認識がさらに深まるよう、その礎となる人権関連条例をはじめ、手話が言語であることを広めるための「手話言語条例」、障害のある人が円滑に情報伝達を行える社会をめざす「情報コミュニケーション条例」の制定に向けた検討を進めます。

「元気な地域づくり」に向けましては、コロナ禍で地域活動が制限され、地域のつながりが希薄化しがちであることから、地域活動再開の動き出しを支援するため、住民組織に対してアドバイザー等を派遣します。

「移住・定住の促進」につきましては、近隣市と交通事業者との相互連携を目的に締結した「せとうちファンづくり協定」に基づく広域的な関係人口創出を推進するとともに、移住者を呼び込むためのデジタルマーケティングや地域おこし協力隊制度の活用など、多面的に取り組んでまいります。

また、新たな移住支援策として、子育て支援、女性活躍の視点もあわせ、医療、介護、福祉、幼稚園、保育園等に就労する移住者を対象に家賃などを支援する制度を新たに設け、子育てを支える人材確保にも取り組みます。

次に、基本目標2「地域の文化と多様な人材を育むまち」についてです。

「学校教育」につきましては、主体的・対話的で深い学びを実現するため、児童生徒が楽しく安全にICT機器を活用できる環境を整えるとともに、一人ひと

りの状況に応じた学びの場の充実や教職員の指導力向上に取り組みます。

「歴史・文化財の活用」につきましては、令和3年度に引き続き、文化財保存活用地域計画の作成を進めるなど、歴史的資源をまちづくりに活かしつつ、地域とともにその継承に取り組んでまいります。

「スポーツの推進」につきましては、ファミリー向けの自転車イベントを、中央森林公園サイクリングロードや佐木島で開催することにより、スポーツへの興味・関心を高めていきます。

次に、基本目標3「多様な産業と多彩な交流による活力あるまち」についてです。

コロナ禍で影響を受けた地域経済の活性化に向けて、キャッシュレス還元事業や観光プレミアム付デジタル商品券発行事業により、積極的に消費喚起を図っていきます。さらに商工団体等が主体となって取り組む集客促進事業等への補助などの実施により、市内事業者の売上増進を図っていきます。

また、このような厳しい状況の中でも、様々な団体や事業者が参画する「広島みはらプリンププロジェクト」が始動しました。『「ゆめ」をつめて「まち」をひとつに』を合い言葉に、官民一体でこのプロジェクトを推進し、三原のまちや魅力的な食材を全国にPRしてまいります。

「商工業・サービス業」につきましては、昨年12月、本郷産業団地のすべての造成工事が完了いたしました。企業誘致は、新たな産業の創出と雇用の確保の両面において、まちづくりの重要な要素であり、交通便利性に支えられた物流環境の良さや温暖な気候といった立地環境の優位性を積極的にアピールし、広島県とも連携しながら、早期分譲に取り組むとともに、IT系をはじめとする企業の本社やサテライトオフィスの誘致について、移住・定住促進と併せて、若い世代が市内で働くことができる環境整備に全力で取り組んでまいります。

加えて、スタートアップ創出シティカレッジを運営し、起業経験者や専門家等と連携して、三原での起業や企業内ベンチャーを伴走型で包括的にサポートいたします。

「農林水産業」につきましては、移住・定住及び関係人口創出事業とも連携しながら、新たな担い手の確保や育成を行うとともに、農地集積やスマート農業技術等の導入支援により生産力や持続性を高め、また、学校給食との連携や6次産業化の推進により、市内農水産物の魅力発信・販売力強化を図っていきます。

さらに、有害鳥獣の駆除体制の拡充とともに、地域と協働した対策を進め、農作物被害等の減少をめざしていきます。

「観光・交流」につきましては、デジタル技術を活用したプロモーションや、データに基づくマーケティングに注力し、「アフターコロナ」に適合する商品の開

発などに、DMC等と連携して取り組みます。

また、市を代表するやっさ祭りや神明市が開催できない状況が続いております。感染症の収束が第一ですが、開催できるその日に向けて、関係団体と準備を進めていくとともに、開催された際には、三原の元気な姿や魅力を市内外へ発信し、市民の皆さんと一緒に盛り上がりたいたいと思っています。

港湾整備につきましては、広島県と連携し、三原内港の再生や松浜地区等の事業を進めてまいります。

「中心市街地の活性化」につきましては、第2期中心市街地活性化基本計画の国の認定に向けた協議を進めるとともに、株式会社まちづくり三原による創業希望者と空き店舗のマッチングの実施、商店街の活性化事業を側面的に支援し、既存の助成制度と併せた総合的な対策に取り組みます。

また、本町西国街道地区では、電線地中化、道路美装化の調査設計を実施するとともに、建築物や外構等の改修を補助し、魅力あるまちなみづくりを進めていきます。

次に、基本目標4「健やかに暮らせる人に優しいまち」についてです。

まず、「子ども・子育て」については、民間事業者による地域型保育事業を保育所に拡充するための施設整備を支援することにより、待機児童や未入所児童の解消に努めます。

また、新たな取組として、子どもたちが体験を通じて学び、将来につなげられるような子育て環境の整備に向けて、外部有識者の助言を得ながら調査研究を進めてまいります。

加えて、ヤングケアラーの支援として、庁内の関係課が連携し、実態把握をはじめ、早期発見・支援につなげるための研修を実施するとともに、ひきこもり対策として、民生委員・児童委員や関係機関への実態調査を行い、課題を明らかにし、関係機関との連携により重層的な支援につなげていきます。

さらに、養育費の受け取りに関する公正証書作成に要する経費等を補助し、ひとり親家庭の生活安定を支援します。

「医療」につきましては、人口減少や、医師の不足、高齢化、医療ニーズの多様化等の課題があり、周産期医療及び小児医療、救急医療、中山間等の地域医療体制の維持・確保に向け、地区医師会等と連携して取り組んでいきます。

「健康づくり」では、健康診査やがん検診の受診による健康管理の推進、生活習慣病の発症・重症化予防、介護予防や自殺対策を地区医師会等の協力により、重点的に推進し、市民の健康寿命の延伸に取り組みます。

「福祉・介護」につきましては、複雑化・複合化した支援ニーズに対応するため、三原市社会福祉協議会等と連携し、誰一人取り残さない地域共生社会の実現

に向けて取り組みます。

また、障害のある人が住み慣れた地域で安心して、主体的な生活ができるまちづくりに向けて、一般就労への支援体制の充実を図るとともに、障害者虐待防止法等の周知啓発による権利擁護に取り組んでいきます。

次に、基本目標5「安心して快適・安全に住み続けられるまち」についてです。

平成30年7月豪雨災害に伴う復旧事業が最終段階となってきた中で、昨年7月から9月にかけての豪雨により、再び甚大な被害を受けたため、土木施設や農地・農林業用施設などの復旧には、なお時間を要する見込みではありますが、引き続き復旧・復興に向け、着実に取り組んでまいります。

「生活の安全安心」につきましては、三原西消防署庁舎の整備事業に加え、老朽化した消防団屯所や格納庫の再編整備を進め、市民を災害から守る体制の充実・強化を図ります。

また、市内でも増加傾向にある特殊詐欺被害対策として高齢者を対象に防犯機能付き電話機購入費補助制度を創設し、被害の未然防止に努めます。

脱炭素社会の実現に向けましては、家庭用蓄電池システム、宅配ボックス、エネルギー管理システムの設置補助とともに、事業者が省エネの最適化診断を受ける費用の補助制度を新設し、地球温暖化の防止に向けた取組を推進します。

「生活基盤」につきましては、東本通土地区画整理事業を推進するとともに、水道事業につきましては、引き続き広島県水道企業団設立準備協議会に参加し、協議を進めていきます。

また、市営住宅長寿命化計画に基づき、宮沖住宅等統合建替事業や計画的な改修を実施し、適切な市営住宅の維持管理・運営を行ってまいります。

「地域公共交通」では、新しい地域へのコミュニティ交通の導入検討を行うための基礎資料を収集するため、アンケート調査等を実施します。

最後に、「計画の実現に向けて」についてです。

「公共施設等マネジメントの推進」につきましては、三原西消防署の移転整備にあわせて、本郷エリアの公共施設の再編、また、用途廃止したゆめきやりあセンターや円一官庁街エリアも含め、引き続き、公共施設の最適な配置の検討を進めます。

加えて、未利用の市有財産について、今年度策定した公有財産利活用基本方針に基づき、売却や貸付を進めていきます。

「戦略的・効果的な情報発信」につきましては、広報みはらやホームページ、公式LINEなど、それぞれの特長を活かし、効果的に必要な情報を発信します。一方、こうした媒体で情報を受け取ることが難しい方には、企業や団体、地域の

ネットワークを活用し、人から人へ伝える「情報伝達の共助」に努めます。

また、シティプロモーションでは、これまで以上に市民や企業、団体と連携した三原の魅力づくりを進め、その取組を市内外に情報発信するとともに、今後の取組をけん引する人材育成にも力を入れてまいります。

これらの取組に必要な令和4年度一般会計予算は、483億6,000万円で、昨年度と比較して、9億4,000万円、2%の増となります。

特別会計は、16会計で、約232億5,000万円、

企業会計は、2会計で、約126億7,000万円となります。

また、今定例会には、令和3年度一般会計補正予算第12号において、新型コロナウイルス感染症に関するものとして、1億9,000万円も併せて計上しております。

財政規律を守り、健全な財政基盤を維持するため、より一層の効率化を図るとともに、将来の成長や市の発展につながる分野には重点的に投資を行ってまいります。

昨年7月、広島国際空港株式会社が空港の一体的な運営を開始しました。

2050年度までに国内外の路線を現在の2.5倍となる30路線に増やし、広島空港を「あらゆる旅行者に最も選ばれる玄関口」へ、中四国を「世界に選ばれる目的地」へという方針のもと、歩みを始めました。

コロナ禍や人口減少が進んでいる今こそ、こうした新しいことを生み出そうとする力が求められています。そのためには、次々とチャレンジし、小さな成功を積み上げ、ステップアップしていくことが必要と考えます。

市民の皆様が、今本当に求めていることは何なのか、三原の発展のために、何をすべきか、どうやったらできるか、こうしたことを常に意識し、組織全体で前向きに取り組んでいきます。

以上、私の考えと令和4年度予算における重点施策の概要などについて申し上げます。

議員の皆様、市民の皆様のご理解とご協力を賜りながら、これからも全力で市政を運営していく所存です。

今期定例会には、予算案をはじめ、多数の議案を提出いたしております。慎重なご審議のうえ、原案どおり議決いただきますようお願い申し上げます。ありがとうございました。